



日本洋書協会

JAPAN ASSOCIATION OF INTERNATIONAL PUBLICATIONS

Feb 2014
REPORT MAGAZINE

会報誌 | vol. 48 no. 2

Published by JAIP 1-32-5 U.S.P Higashishinagawa Shinagawa-ku, Tokyo 140-0002

Call: 03-5479-7269 e-mail: office@jaip.jp



TABLE OF CONTENTS

- JAIP セミナー講演録
- 理事会報告
- 2014年 JAIP 新年賀詞交換会
- NY 通信

JAIPセミナー講演録

丸善株式会社経営管理部企画管理グループ 浦 雅春

【題目】：「洋書内外格差の問題を語る」

【講師】：三木義一氏（青山学院大学法学部教授）
（インターネットサービスにおける公正な消費税課税を求める連絡会メンバー）

【日時】：2014年1月28日（火）午後3時～4時半（質疑応答含む、予定）

【会場】：「国際文化会館」（東京都港区六本木 5-11-16）

■ あいさつ：山川真一社長（ユサコ株式会社）

消費税の公平な課税を求める動きは2012年に動き始めた。財務省における有識者による検討会が開催されるも12月に政権交代があり一時中断。2013年に議論が復活した。知り合いの議員さんに消費税課税問題を相談したところ、「インターネットサービスの業界でも同様に困っているらしい。集まって勉強会をやったらどうか」と言われ、議員



を巻き込んでの勉強会を行うなどしたところ、いまは与野党を超えた取り組みに広がっている。2014年1月の日経新聞の記事によれば財務省は前向きとのこと。今回、税務の専門家である青山学院大学法学部教授の三木先生に貴重なお時間をいただいたので、消費税の問題についてしっかり勉強していきたい。

■ 講演：三木義一教授

● 税制の難しさ

以前、洋書協会の方から質問を受けた。洋書を大学図書館や個人が海外出版社から直接購入するときは消費税がかからないのに、国内業者から買うときは消費税がかかるのはなぜか。

モノには課税しているはずだと思っていましたが、課税されていない現実がありました。しかも、課税されてい



るという不利益な立場の人たちが、なぜそのような不利益な立場にいるのか分からないということであり、これは課税の原則からしてよくないことである。

●免税、不課税、非課税

よく消費税はシンプルな税法だと言われる。しかし、税理士などの専門家もよく間違える。課税取引と不課税取引、非課税取引の違いが分かるだろうか。課税対象となる取引とは「国内において事業者が行った資産の譲渡等」となっている（消費税法4条1項）。「資産の譲渡等」とは事業として対価を得て行われる資産の譲渡及び貸付け並びに役務の提供」とされている。ここで「対価」というのが難しい。例えば、弁護士会で市民法律相談などを開催しているが、それがきっかけで受任することがある。受任すると着手金を受け取るがその10%を特別会費として弁護士会に納める。その特別会費を課税庁は「対価」だとして課税してくる。裁判所も同じことを言っている。しかし、果たして「対価」と言えるか。

非課税取引とされると困る業界もある。医師会は、医療は聖域だと主張して消費税導入時に消費税非課税を勝ち取った。そのため売上に消費税をオンできない。しかし仕入には消費税が課税される。非課税取引であるため、仕入税額控除ができない。病院経営の苦しい理由の一つはこの非課税取引にある。医師会はこのため非課税取引を放棄して、ゼロ税率を求めている。いまは輸入業者がゼロ税率となっている。

●洋書問題

「国内において」に該当するかどうかは消費税法に定めがあり、資産の譲渡又は貸付けである場合は、譲渡・貸付け時に当該資産が所在していた場所（当該資産が著作権その他の政令で定めるものである場合には政令で定める場所）が国内にあるかどうかで決まる（消費税法4条3項1号）。そうすると輸出取引は国内取引、輸入取引は国外取引となってしまうが、これでは消費者に負担を求めるとい趣旨に合わなくなる。そこで、消費税法は、輸出取引は国内取引に該当するも輸出免税とし、輸入については国内取引に該当しないが保税地域からの引き取りの段階で消費税を課すこととしている。保税地域から引き取られる外国貨物には消費税が課される。そうだとすれば洋書の内外価格差の問題は生じないはず。

しかし、青山学院大学の図書館の人に聞いたら洋書をインターネット経由で海外から直接購入することがあるが、その場合課税されていないようだ、とのこと。

これは「輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する



法律（昭和30年6月30日法律第37号）」（＝輪徴法）第13条で関税定率法第14条の各号で定められているものの保税地域からの引き取りにかかる消費税を免除するとされているため。同法第14条は関税を免除するものを定めており、輪徴法は関税が免除されるものについて細かく課税できないので消費税を免除するという考え方。関税定率法14条4号で「記録文書その他の書類」は関税が免除されており、輪徴法13条で消費税が免除されている。「記録文書その他の書類」とはどのようなものかは、関税定率法基本通達に規定されており、「記録文書その他の書類」とは「学術、文化、産業、衛生等の資料、研究報告又は文献としての価値のある文書その他の書類をいい、それらを収録した写真（例えば、マイクロフィルム）を含むものとする。」。これに洋書が該当するため、輸入洋書に消費税がかからない。

●電子書籍問題

電子書籍について触れる。消費税法では役務の提供である場合、当該役務の提供が行われた場所（当該役務の提供が…通信その他国内及び国内以外の地域にわたって行われるものである場合その他政令で定めるものである場合には、政令で定める場所）が国内にあるかどうかにより判定される。そうすると日本におけるインターネットサービスの利用者は国内でサービス提供を受けているので、一律国内取引として消費税が課税されるはず。しかし、消費税法施行令で、国内及び国内以外の地域にわたって行われる役務の提供その他の役務の提供が行われた場所が明らかでないものは、役務の提供を行う者の役務の提供にかかる事務所等の所在地が内外判定の基準とされ、本則と逆転している。この場合、海外に事務所があるものには消費税を課税できない。

●海外事業者への課税問題

海外の事業者日本に納税させるにはどうしたらよいか。課税権は国家の専権であり、海外事業者への課税は大問題。一番穏当なやり方は海外の業者に日本に登

録してもらうこと。そもそも登録してくれるかという問題があるが、大手は社会的な信用を重視する面があるから登録するだろう。逆に零細な業者は、ほとんど免税業者だろうから登録されなくても影響は大きくない。業者間の取引の場合かどうか。海外のサーバーを持つ事業者から電子書籍を購入する場合は消費税不課税。他方、国内のサーバーを持つ事業者から購入する場合は消費税がオンされるが、仕入税額控除ができ、例えば8%分の消費税を払ったとしても、仕入税額控除で8%分控除できれば最終的な税負担は変わらない、というのが財務省の見解。しかし、税負担は完全にはゼロにならないし、購入時の価格差の影響は現実には無視できない。

いま財務省の案としてEUのシステムであるリバースチャージ方式が検討されている。国境を超えたサービスの提供にかかる消費税の納税義務を、サービスの提供者からサービスの受領者に転換するもの。サービスの受領者たる国内事業者は、納税する際に支払税額控除を行うことができる。

私は登録方式とEU型のリバースチャージ方式の組み合わせで調整されるのではないかとみている。法律ができてから文句を言うのではなく、作るときに納得できる法律を作らせることが大事。きちんとチェックできるような議員の力量が必要。財務省に聞くと、国内事業者が手間がかかると言っていて議論が進まないという。財務省に言い訳をさせないように、大局的な視点に立って早く進めることが大事ではないか。

■質疑応答

1. アユソフト・高橋氏

不課税取引、非課税取引、免税取引とで課税売上割合の算定の際に分母は変わるか。

→課税売上割合の算定の際に、不課税取引は分母に入れず、非課税取引は分母に入れる。免税取引も分母に入れるということで分母は変わる。

2. 土方氏

洋書輸入の場合、消費税はゼロということか。

→ゼロというか、免除されているだけである。

3. 西山洋書・西山氏

洋書は免除ということだが、学術書であることの判定は難しいのではないか。ビジュアル系の文書を輸入している当社では、写真集や絵の入っているもの等は課税されている。

→「記録文書その他の書類」と判定されれば免税となる。その判定基準は課税庁が作るが、これまでこの業界では争われなかったようなので、写真や絵が入った洋書は「記録文書その他の書類」に該当しないというような判定基準がそのまま踏襲されているのかもしれない。

4. ウォルタークルーア・鈴木氏

2015年に消費税10%になる際に海外事業者への課税の仕組みが導入されるのではないかと、ということだが、今後の準備や勉強のために、2015年に向けたロードマップがあれば教えていただきたい。

→10%になったら改正するという姿勢ではなく、2015年改正で必ず具体的に改正すべきだ。そのためには、今年のこれからが大事。

■ 訃 報

(有)緑書房会長 丹羽正之氏は昨年12月23日にご逝去されました。享年93歳。
謹んでご冥福をお祈りいたします。
代表取締役には丹羽晴彦氏が就任いたしました。

■ 移 転

ピアソン・ジャパン株式会社
新住所 〒106-6021 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー 21階
TEL: 03-5549-8633 FAX: 03-5549-8624

■ お詫びと訂正

新年号がJUN 2014 となっておりました。JAN 2014 に訂正いたします。

理事会報告 2014年2月5日（水）午後4時から午後5時まで 丸善(株) 会議室

出席：土方理事長、グレシヤム副理事長、山川理事、相澤理事、松村理事、小松崎理事、細谷理事（河村委員長、事務局）

1. 予算状況報告

2014年1月末終了時点での予算進捗率は48.9%でほぼ順調に推移している。（対予算10,347,499円に対し5,072,818円で進捗）ただし、1月11日にプレスクラブにおいて開催した新年賀詞交換会は予算を13万円ほど超過しており赤字分を懇親会費予算から補填することとした。

2. 総務委員会報告

1月28日に国際文化会館において総務委員会主催のセミナーについて報告。

青山学院大学法学部の三木義一教授に講師を招へいし「消費税の内外格差の問題について」講演会を行った。このセミナーには67名の参加がありほぼ満席で質疑応答も活発に行われ盛況であった。講演内容は概ね好評で課税の不公平感と内外格差を是正するロビー活動を業界として行うことの提言があったが、内容が現状の報告にとどまり、業界としての問題解決の具体策には触れられていないので、引き続き講師の三木先生とコンタクトを図っていききたい。当日の講演録は丸善(株)が作成し、講演者側で内容のチェックを行っているため、完了次第HP及び会報にて発表する。

3. 委員会報告

・メディア広報委員会

好評の「この人に聞く」シリーズは、次回（5

月号掲載）はDHインターナショナルの社長大川氏に外から見た洋書業界について語って頂いている。ダイレクトリーの広告ページを増やしJAIPの収入増を図っていききたい。広告主の拡大に各社に協力をお願いする。

・文化・厚生委員会

前回のアンケートに基づき、横浜美術館の見学ツアーを行う。日時等は展示の内容と学芸員の都合を考慮し決めたい。

・総務委員会-文化文教グループ

3月6日に東大図書館の見学会を行うが募集と同時に定員に達している。

4. 2015年理事改選について提言

2015年に理事の改選が行われるが現在の定款によると現理事長を含む3名の理事が理事から外れることになっている。このままでは理事長経験者が不在となり協会の運営が危ぶまれるとの発言があり意見の交換を行ったが、「会員を説得するに足る根拠が乏しい」との意見に集約した。理事長見解として次回の選挙は定款を変更する必要はないとして定款に基づき現行通り選挙を行うこととした。

5. 退会届受理

2月3日に(株)資料研究所から事業解散を理由に退会届が出されこれを承認した。

次回の理事会は3月5日（火）午後4時から丸善会議室で開催することとした。

議案は来期予算を中心に行う。

2014年JAIP新年賀詞交換会

1月10日金曜日に有楽町の外国特派員協会（プレスクラブ）においてJAIP新年賀詞交換会が開催されました。今年の参加者は例年とはほぼ同じ105名で殆どがJAIP会員各社からの参加でした。今年は主催者側の挨拶も簡単で短くその分会員同士の交流が進んだのではないかと感じました。毎年少しずつではありますが経営者の若返りを感じ、時代をリードしていくこれからの人達に期待したいと思っております。また時代の流れで外資系のJAIPメンバーの参加も多くなり時代の移り

変わりを感じました。本年も和やかなうちに賀詞交換会が無事終了いたしました。

今年も会員の皆様には有益な情報をお伝えし親しみのある充実した協会になるよう努力してまいります。次の集いは5月の定時総会後の懇親パーティーです。会場は六本木の国際文化会館を予定しております。今までの経験を基に次の懇親パーティーが会員の皆さまにとってより有益な情報交換の場となるよう願っております。

理事 山川 隆司

NY通信 no.7

平野圭子@ニューヨーク

2014 年に入り、ニューヨークは良い意味でも悪い意味でもニュースが耐えません。まずは1月初旬の20年ぶりともしられる記録的な大寒波。マンハッタンでもマイナス16度と最低気温記録を118年ぶりに更新し、手袋や帽子で全身をカバーしても「痛い」と感じるほどの寒さでした。その後も大雪に何度か見舞われ、冬好きの私もさすがに春が待ち遠しい毎日です。1月半ばのニュースといえばマー君こと田中選手のヤンキースとの契約合意。7年契約で年俸は総額1億5500万ドル（約161億円）という高額契約だけに、田中選手に対するアメリカの期待が極めて高いことを日々感じています。契約が決まる前、真面目に仕事の話をしていた際にヤンキースファンの同僚に突然「Tanakaがヤンキースと契約するよう、取り計らってくれ!」と言われて笑ったり。NY Timesの速報が入った瞬間にその同僚の席に行けば「Thank you」と硬く握手されました。そして2月2日の日曜日は第48回スーパーボウルの日です。シアトルのSeahawksかデンバーのBroncosが勝つか。未だにアメリカンフットボールのルールが分かっていないのですが、ニュージャージーでの開催なら見に行きたいとチケットを調べてみたものの、一枚3000ドル近くすることを知りビックリ!マンハッタンではSuper Bowl Weekとして様々なイベントが開催されており、今週はどこもかしこもスーパーボウル一色です。

図書館業界の新年といえばALA Midwinter2014です。今年のMidwinterは24日（金）から4日間、ニューヨークから電車で1時半20分のフィラデルフィアで開催されました。ケンブリッジは昨年からブース展示を一新。書籍の展示数はかなり限定し、デモを取り入れた形式で展示を行いました。また今回はブースでMad Libsコンテストを開催。Mad Libsはアメリカ人なら誰でも知っている言葉遊びゲームで、あらかじめ用意された物語や引用句の空欄に当てはめる単語を一人が声に出して言い、それを聞いて別のもう一人が完成した文章を読み上げて楽しむというもの。今回は図書館にまつわる引用句を題材に行い、コンテストは大人気。結果、多くの図書館員にブースに立ち寄って頂くことができました。とてもアメリカ的な集客方法でした! 会期中に多数のセッションが開催されるのですが、ブース展示の合間に”Packaging e-Resources: Changing Models, Changing Expectations”というセッションに参加してき

ました。主要なSTM出版社4社がパネリストとして参加し、図書館向け電子リソースの販売モデル（パッケージモデル）を紹介、その後Q&Aで図書館員との意見交換がされました。自社プラットフォーム vs. アグリゲータープラットフォーム、全電子コンテンツを搭載する総合プラットフォーム vs. ジャーナル及びブック個別プラットフォーム、レファレンスコレクションのデータベース化、レンタルやpay-per-viewモデル、購読モデルと買い切りモデル、電子ブックのPOD化など、電子リソースにかかるモデルが実に多様化している現状を確認することができました。なぜこれだけ異なるモデルが存在するのか、そしてそれらモデルはどう変わってきているのかと議論する中、出版社は各モデルに対して異なる付加価値を提供し自社のコンテンツを幅広く提供していると主張するのに対し、図書館員からは求める電子ブックを探し出すのにかなりの時間と労力を費やしているとの指摘がありました。ただ一方で、ディスカバリー・サービスの導入で、コンテンツ全てを網羅するために特定のプラットフォームに限定する必要はもはやないという意見も図書館員から多く、コンテンツがどこにあるかというよりもユーザーがどこにいるかということがより重要だとの意見がありました。いかにコンテンツとユーザーをつなぎ合わせるか。そのための今後の課題として機関向けプラットフォームでのテキストブックの扱い方、DeepDyveまたはReadCubeを使った電子ブックのレンタルモデル、デバイスとのパッケージ化、テキストデータマイニングなどが議論され、今後電子リソースへのアクセス方法がいかに「進化」しえるかという点について考える良い機会となりました。

2014年1月末



CAMBRIDGE

好評発売中!

ケンブリッジ版第一次世界大戦史 全3巻

The Cambridge History of the First World War *3 Volume Set*

Edited by Jay Winter

2014 2303 pages Hardback 978-1-107-66058-8

US\$380.00 until 2014.02.20. (after US\$450.00)

The Cambridge History of the First World War is a comprehensive, three-volume work, which provides an authoritative account of the military, political, social, economic and cultural history of the Great War. Reflecting the very latest research in the field, the volumes provide a transnational guide to the course of war and how the dynamics of conflict unfolded throughout the world. Volume 1 surveys the military history, showing the brutal realities of a global war among industrialised powers, whilst Volumes 2 and 3 explore the social, economic, cultural and political challenges that the war presented to politicians, industrialists, soldiers and civilians. Written by a team of leading international historians, the volumes together reveal the ways in which the war transcended the boundaries of Europe, subsequently to transform the Middle East, Africa, Asia and the Americas, just as much as Europe itself.

個別の巻でもお求めいただけます。

Volume 1 - Global War

Edited by Jay Winter

2014 754 pages Hardback 978-0-521-76385-1

US\$150.00

Volume 2 - The State

Edited by Jay Winter

2014 786 pages Hardback 978-0-521-76653-1

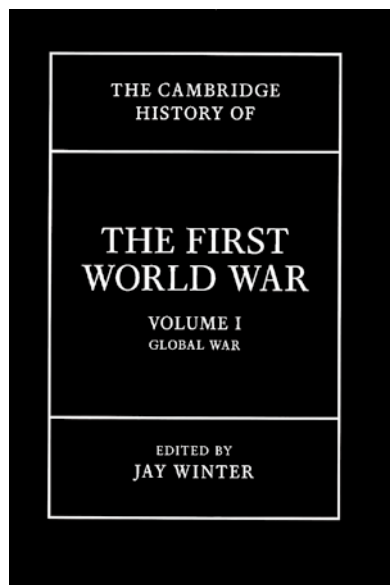
US\$150.00

Volume 3 - Civil Society

Edited by Jay Winter

2014 763 pages Hardback 978-0-521-76684-5

US\$150.00



A Cambridge University Press company

United Publishers Services Limited

1-32-5 Higashi-shinagawa, Shinagawa-ku, Tokyo 140-0002 JAPAN Phone (03)5479-7251 Fax (03)5479-7282

日本洋書協会会報 vol.48 No.2(通算527号) 発行日2014年3月1日 編集者 平野 覚

発行所 日本洋書協会 〒140-0002 東京都品川区東品川1-32-5 U.P.S. 内 TEL 03-5479-7269 FAX 03-5479-7307

URL: <http://www.jaip.jp> E-mail: office@jaip.jp